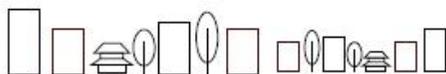


そよ風

No.66

2025年春号



編集・発行 埼玉自治体問題研究所

〒330-9301 さいたま市浦和区高砂 3-15-1 (県職気付)

TEL&FAX 048-822-9272 info@saitama-jitiken.com



写真は草加市の旧松原団地で、今は「コンフォール松原」と改名された地内の公園で催される「コミュニティ・マルシ工の賑わい風景だ。

東武・獨協大学前(旧松原団地)駅に直近の広大な土地だが、建替・高層化事業で生み出された空間を活かし、市が管理している。旧団地の敷地内だけでも6150戸超の住民の憩いの場となり、市内事業者・団体の出店を目指したイベントが催されている。

松原団地は日本住宅公団により1961年から3年をかけて4階建てを中心に建設がすすみ、日本の高度経済成長と住宅Ⅱ社会保障の理念を支える、労働力再生産の場であり、「文化住宅」としての役割を果たしてきた。

その後、1990年代末に老朽化と住宅需要の変化をうけ、公団と市とのまちづくりの視点からの協議が重ねられ、図書館の駅前移転や子育て施設整備を伴う

開発が順次行われてきた。団地自治会も当初は反対の姿勢だったそうだが、市も加わった協議のなかで家賃減額制度と市の家賃助成制度が導入され、加えて先の公園をはじめ住棟と住棟の間の緑地空間が確保されるなどの配慮がされ、調整がすすんで少くない住民が完成後再入居している。

当時を知る住民は、2004年の都市再生機構(U R)移行直前に方針大枠が出され、その後の協議でも市の毅然たる姿勢があったことを振り返っていた。

今また新たに、草加市、UR、獨協大学、トヨタホーム、東武鉄道が産官学連携協定を結び、多世代がつながり、学び、生き活きと暮らし、賑わいと交流のあるまちづくりをめざしたとりくみが始まっている。

季節も良くなった。駅改札から始まるゆとりの空間に高齢者と子ども達が遊ぶのを見ながら、獨協大学まで見学してみてもいいか。

2025年春号(66号)の紹介

- 自治体フォーラム特集
 - I 自治を活かした自治体政策・自治体運営～世田谷の挑戦と展望 保坂展人 区長 2
 - II 再開発・まちづくりの現状と課題～問われる公共の福祉 遠藤哲人 氏 10
 - III 公共性と自治を生かす視点からさいたま市のまちづくりを考える 守谷千津子 氏 14
- 「住民と自治」3月号で交流 15
- 事務局からのお知らせ 15

地方自治フォーラム・新春学習会報告

2月24日に開催された2025年地方自治フォーラム・新春学習会は、「公共性と自治を生かした自治体づくりを学ぶ」をテーマに、世田谷区長の保坂展人さん、区

画整理・再開発対策全国連絡会議事務局長の遠藤哲人さんを招いて開催されました。今号では、二人の講演の概要について事務局がまとめたものを報告します。

ということを改めて認識しました。

福島から帰ってみると、世田谷区長にぜひ立候補してくれないかという人たちが3月末に私のところにきて、4月6日に立候補表明し25日の投票日をむかえるという目まぐるしい取り組みでしたが、多数乱立の下、僅差で当選しました。いま、4期目の折り返し点ですから区長として15年目になります。

世田谷区は人口92万人、面積は58㎢で東京都内では最大の自治体です。

特別講義

自治を生かした自治体政策・自治体運営 ～世田谷の挑戦と展望

世田谷区長 保坂展人

こんにちは、世田谷区長の保坂展人です。本日はお招きいただきありがとうございます。

ました。この時、南相馬市に支援に入ったのですが、市長の桜井さんからいろいろ話を伺うことができました。緊急

に国内避難が呼び掛けられ、情報は何もない中で市長としての対応が求められた大変な体験をお聞きしました。私自身は国政で仕事をすることが政治の現場だと考えてきまし

「5%改革」～大風呂敷でなく漸進的改革を

私は15年近く国政の場で仕事をしてきましたが、国会議員を落選してジャーナリストとして活動していた2011年に東日本大震災があり、福島第一原発の事故が発生し

2009年に民主党政権ができたとき、前原国土交通大臣が「八ッ場ダムを止め

る！」と言いました。当時、私はジャーナリストとして週刊朝日の「質問王がいく」と



記念講演する保阪世田谷区長

いうコーナーに「ハッ場ダムを止める政策への疑問」という記事を書き、前原大臣の「ダムを止める」は、「ダムサイトの中止」という意味であり、ダムサイト以外の膨大な工事は計画通り進んでいるのだからダムは止められない、このままだと自民政権が描いた通りの結果になる、と予告しました。結局私の言ったとおりになってしまったのですが、マニフェストなどで大風呂敷を広げ、できもしないことを言ったらダメなんです。いったことは必ずやる、できること、やるべきことをしっかりとやるのが大事なんです。区長に当選して課長以上の職員を前に最初に表明し

たのが「5%改革」です。区民や職員はホットしたんですね。前の区長の時と全く違うことを始めるんじゃないか、と心配していたら「5%の改革」です。しかし、支持者の方たちは「95%の改革」ではないのか、とがっかりしたそうです。わたしの「5%改革」は、複利計算が頭にあってんです。複利計算では、1年で5%ずつ改革していくと4年間で19%、8年間で33%、12年間で46%改革することになります。つまり3期12年で半分は変わるといこうとです。大風呂敷でなく漸進的の改革を進めていくという考え方です。

世田谷発・自然エネルギーの自治体間連携

区長になった当初は、原発に依存してきた私たちの暮らしをどのように変えていくのか、原発に変わる再生可能エネルギーをどう発展させていくべきかを大きなテーマにし

ました。

区長になってすぐに機材を購入して区内各地で線量測定などを行ってきました。自然エネルギーといっても世田谷では太陽光発電以外は難しい。桜井南相馬市長を呼んで講演してもらったとき、交流のある自治体の自然エネルギーを買い取るという話を聞き、世田谷と交流があり世田谷祭に地方の物産を持って参加してくれる自治体が40以上あり、毎年市町村長も10人以上きてくれます。こういう地方の自治体から自然エネルギーの電気を売ってもらえないかと考えました。区では新電力PPS（特定規模電気事業者）を通じて自然エネルギーで電気の作れる自治体から電気を買い取るシステムをつくり、区立保育園や幼稚園、児童館など50施設以上に地方の自治体から買い取った電気を供給しています。

この自然エネルギーの自治

体間連携システムは、世田谷モデルとして多くの自治体に

普及しています。

災害対策とグリーンインフラ

世田谷では、公共施設や駐車場のコンクリートをはがし、雨水タンク594基、雨水浸透枳1万3102基を設置してきました。グリーンインフラとしての施設整備で区立保健医療福祉総合プラザには、透水性舗装、雨水浸透管、透水性植（ジャカゴ植）、レインガーデン、バルコニー緑化に透水性土壌などを設置しグリーンインフラビルのモデルにしています。

災害対策として区立公園の整備を進め、2011年から2023年までの12年間に55か所、14万8002㎡の公園増設を行いました。平場の公共空間は防災上非常に重要です。

2019年の台風19号の時

には、世田谷でも多摩川の溢水や内水反乱などで甚大な被害を受けました。2階付近まで浸水する地域も出ました。災害時には、72時間3日間は対策本部などは機能しないことが多いのです。72時間は地域ごとにできる対策を自力でやらざるを得ないのが実情です。こうしたことを踏まえて、地域防災力を高めるため、28のまちづくりセンターを拠点に「防災塾」を組織しています。地域の町会、自治会、消防団、PTAなどに集

まってもらい、防災の専門家を招いてその地域に即した被害シミュレーションをしなから、自分たちは何をすることが必要かというシナリオを自分たちで作っていく取り組みです。こうした議論の中から地区防災計画などを立ててもらっています。世田谷には96か所の指定避難所がありますが、1か所1万人なんてとて入れません。したがって「在宅避難」という方法も必要になってきます。これに対応して、区内全世帯に防災カタログを配布し、一人3000円相当のポイントを付与して各家庭に防災ギフトを普及するとともに、家庭、地域の防災意識の向上、防災への動機づけを進めています。

「参加と協働」を掲げる熟議デモクラシー

世田谷区には、5つの総合支所があり、人口2〜6万人

の地区ごとに28か所のまちづくりセンターがあります。

先々代の7期28年やった大場区長という人が90万人を超えた世田谷市は政令指定都市になるべきだとして、区役所内区役所として5つの総合支所を設置、徒歩や自転車で行ける日常生活圏域に28の地区施設を設置したのです。私の前の区長時代には、行革の一環として28もある施設を整理する動きもありましたが、私は、これを生かしていくことを区政運営の基本に於いてきました。区長になってすぐに

この28の地区すべてで開催したのが「車座集会」です。区長が各地区に向向いて意見や要望を聞きまちづくりについて考える場で1地区平均20人ぐらいの区民が意見を言う仕組みです。昨年度は28か所で661人が参加しました。区民とともに考える参加と協働の区政を区役所本庁・5か所の総合支所・28か所のまちづくりセンターという3層構造の行政拠点をいかして発展させていきたいと思っています。

28か所のまちづくりセンターに「福祉の相談窓口」を設置

2016年には、28のまちづくりセンターに「福祉の相談窓口」を設置しました。車座集会などでも福祉、介護の問題に直面した時どこに相談していいかわからないという声がかかり出ている、何とかしたいと思っていたのです。

地区行政窓口、地域包括支援センター、社会福祉協議会の3者がまちづくりセンターに横に並んで窓口を設けるようになり、福祉で困ったときには身近なまちづくりセンターに飛び込めば何とかする、という状況になりました。

住民参加のまちづくり

た。そして、まちづくりセンターと社会福祉協議会地区事務局、児童館、安心健やかセ

ンターの4者が連携して地区の課題解決に取り組んでいます。

下北沢駅の駅前広場と線路跡地を横切る大きな都市計画道路の整備を柱とした再開発計画については、まちが南北に分断され下北沢らしさが失われてしまうとして反対の運動がある一方、駅前には建物が見み合い緊急車両も入れない、バス・タクシードルも通りにくいと計画に賛成の人たちもいました。私は、小田急線の線路の地下化によって生まれる幅20メートル、長さ1・7キロメートルの土地に着目し、すでに都、区、小田急電鉄の間である程度決まっていた計画を全面的に見直し、防災や自然・緑を大事にした線路跡地の整備計画を検討したいと小田急の社長のところ

に何回も足を運び訴えました。下北沢にふさわしいセンスのいいおしゃれな線路跡地の活用についてだったら、再開賛成・反対という枠から少し離れて建設的な議論ができるのではと考え、「北沢デザイン会議」を立ち上げ地元商店街やまちづくりNGOなど様々な人たちが参加し意見を述べました。150人規模で開催するデザイン会議とは別に20〜50人程度のテーマを絞ったワークショップも100回以上開催されました。小田急電鉄や京王電鉄も終盤には興味を持って会議に参加してくれました。今、下北沢駅前には草や木が生い茂った原っぱが広がっています。

事などを見ると、「欧米では……」と成功事例を書くのですが、「世田谷では……」とは書いてくれない。世田谷に

高齢者福祉対策

高齢者対策では、福祉の相談窓口を28のまちづくりセンターに設置した話をしましたが、この窓口を通じて地域包括ケア体制が整ってきまし

た。私が区長に就任した当時は、世田谷区には2000人を超える特養待機者がいましたがこの12年間で施設整備を進めて2500人分くらいの施設定員を増やしてきました。高齢化が進んでいますから増やしても増やしても追いつかない状況があり、現在でも1200名ほどの入所待ちの人がいます。どこの自治体でも悩んでいるのは介護職員の慢性的な不足で、募集してもなかなか集まらないのが

はいいまちづくりの実例がたくさんあると思っっているのですが…。

実情です。世田谷では、介護職員の待遇改善のために8万2000円の家賃補助制度も作りました。

認知症高齢者の問題では、2020年に「世田谷区認知症とともに生きる希望条例」というものをつくりました。認知症になると何もわからなくなってしまうと思っっている人が多いのですが、認知症になってもすべての記憶を失うわけではなく、本人の意思や感情は豊かに備わっていることが明らかになっています。この条例では、従来の認知症観を転換すること、だれでもなる可能性がありみんなが他人事でなく「自分事」としとら

えること、認知症になっても自分らしく地域で暮らせることをめざすこと、などを規定しました。この条例は、検討過程に認知症当事者が参画し多くの意見や要望を反映させることができました。認知症になっても希望ある前向きな生き方ができる、「認知症予防」ではなく「認知症の備え」へ、認知症サポーターではな

く認知症パートナーへ、認知症の人の「意思」「権利」の尊重など当事者も含めた討論を重ねて確認した大切な視点を条例に反映させることができました。この条例は、国の認知症基本法の骨格になりました。自治体の取り組みが豊かな国の制度をつくる力になるのです。

子ども・子育て応援都市宣言

2014年の世田谷区基本計画には「子どもが輝く参加と協働のまち せたがや」を掲げ、2015年には「子ども・子育て応援都市宣言」を行いました。当時世田谷区は保育所待機児数が全国一多い自治体で2016年には1200人近くになっていました。私は保育園増設に全力で取り組んできましたが、いくつかの自治体で「待機児ゼ

ロが実現！」などが報道される下で世田谷はかなり大きな批判にさらされました。これにはからくりがあって、育休延長で待機児外しをやったり、ビルの一室で園庭や遊び場もない保育園を乱造したりして待機児ゼロの実績をつくってきた自治体も多かったのです。世田谷区はかつて区立保育園で悲しい事故があったことを機に「保育の質がい

「ドライン」を基準に保育所を認可してきました。保育所の数を増やすために取り組みとともに保育の質を保つべくことを決めてあきらめませんでした。世田谷が待機児ゼロを実現するのに苦戦したのは、子どもたちが伸び伸び遊べるように「園庭のある保育園」にこだわったこと、保育園を運営する事業者は現に保育園を運営している実績のある事業者に限定したことなどです。苦労はしましたが2013年に65園だった私立認可保育園が2023年には203園まで増え、待機児童数は2020年でゼロになりました。また、子育て世帯を地域で支える顔の見える関係づくりを進めるために子育てについて経験や知識が豊富なスタッフを配置した「おでかけ広場」を区内72か所に設置し親子で気軽に遊びに来られる場をつくっています。児童虐待相談が増えていることか

世田谷版教育改革

世田谷でも不登校が年々増えており、特にコロナ後は目立っています。私は、前から今の学校教育に問題を感じてきましたが、それは学校教育の質はこれでいいのかという問題意識です。世田谷では2021年に学校教育を支える「教育総合センター」を開設しました。ここを拠点に、個性が尊重され自らの問いから探究的に学ぶ自律的な学

教育まで責任を持つ世田谷区児童相談所を2020年に開設しました。

習を大切にするオルタナティブスクール構想を進めています。公設民営のフリースクール「ホットスクール希望丘」を、教育総合センター内に「ホットスクール城山」を開設しました。また、不登校生徒への支援策として「学びの多様化学校」と「ホットスクール」を併設した新たな学校開設を準備しています。

年には若者たちも参画して建築構想をつくった希望が丘青少年交流センターがオープン、野毛「青少年の家」もリニューアルオープンしました。また、引きこもり相談窓口を設置し、引きこもり当事者の交流の場や居場所の運営が行われています。児童養護施設退所者奨学・自立支援基金を立ち上げ2025年1月時点で3億5千万円ほど寄付が寄せられています。この基金を使って児童養護施設退所者への給付型奨学金、資格取得支援、家賃支援などを行っています。

生きづらさを抱える人の就業支援として三軒茶屋就労支援センターでワンストップサービスの開始し年間2万7千人が来館しています。

若者支援の取り組み

2013年に子ども部に「若者支援担当課」を新設し、2014年には「子ども部」

を「子ども若者部」に変更しました。若者たちの意見を聞く活動から始めて、2019



再開発・まちづくりの現状と課題 ～問われる公共の福祉

区画整理・再開発対策全国連絡会議事務局長 遠藤哲人

こんにちは、遠藤哲人です。私は、自治体問題研究所の事務局を経て1981年から区画整理・再開発対策全国連絡会議の事務局の仕事をしております。世田谷に住んでいたことがあり素晴らしいまちづくりを進めている保坂区長の話に正直びっくりしました。

区画整理や再開発について各地の事例と付き合ってきている私の実感は、率直に言わせてもらおうと「自治体は、崩壊しているのではないか」ということです。

パワーポイントの画面は、千葉県船橋市の海老川上流開発（鉄道駅を作り42ヘクタールの田畑を大規模マンション

開発するもの）をめぐって市民運動グループが財政分析を行い、大規模開発が市の財政に大きな負担を強い市民生活に多大な犠牲を与えることを示す見取り図を作ったものです。開発事業費634億円のうち約9割の558億円が市の負担になる一方で公共施設利用料の値上げ、公共施設駐車場の有料化、敬老祝いの削減、高校就学援助金の廃止、自治会町内会館管理費補助の廃止、下水道料金の値上げ、保育所等運営費補助基準の見直しなど市民生活に大きな犠牲が負わされていることがわかります。

今、「開発」と言えばいく

ら自治体の予算を投入してもいい、そのためには市民の暮らしの分野を広く削っていくことが平然と行われています。私の住んでいる千葉県柏市では、柏駅の東西の駅前再開発の構想が進みつつあります。新聞報道では三井不動産が参入し100m級のタワーマンション2棟を含んだ大規模開発になりそうです。一方で国民健康保険料を滞納した人の給料を差し押さえることが平然と行われ、市営住宅の入居者が部屋にエアコンを設置する場合、コンセント設置代1万5000円を自己負担することが求められています。

私は各地の再開発事例を40年も見てきましたが、2000年代以降、「いい再開発」と言えるものは見たことがありません。以前は、埼玉県上尾市の愛宕町の「共同建て替え」という市街地再開発事業など素晴らしい事例がありました。したが、今は大手不動産業者などの大儲けのための再開発などひどい事例ばかりです。

再開発って何？

広い意味での再開発は、工場跡地などの建て替えや区画整理などを指します。狭い意味での再開発が市街地再開発事業で、これが一般的に「再開発」と言われているもので、その手法の基本は権利変換といわれるものです。つまり、既存の土地建物の権利（平面の権利）を、新しく建てた建物の床の権利（権利を縦に積

再開発・まちづくりについて講義する遠藤哲人さん



んでいく)に変換する開発のことを言います。

今、首都圏で集中的に行われており、中心市街地で連続的に行うのが最近の特徴です。浦和駅や大宮駅周辺再開発が行われていますが、公共施設用地を玉突きのように活用した連鎖型開発を行い、企業が取得する床の2倍もの値段で市が床を買い取っています。大阪の枚方市では駅近くにある市役所を駅からずっと離れたところに移転させ、その市役所跡地をタネ地にした大規模再開発計画が進んでいます。事業費は774億円で、そのうち市負担が324億円と見込まれています。中央区では再開発によって建てられるタワーマンションの中に小学校が入る計画がすすめられました。豊島区役所は再開発のタワーマンションの中に入っています。

再開発・都市計画の仕組み

カタカナ時代の都市計画、つまり日本帝国憲法下の戦前の都市計画が1968年の新都市計画法制定まで生きていました。1968年の新都市計画法によって「国土の均衡ある発展と公共の福祉の増進に寄与すること」を目的とする(第1条)都市計画法体系ができたのです。

そして第3条には、「国及び地方公共団体は、都市の住民に対し、都市計画に関する知識の普及及び情報の提供に努めなければならない」と規定しています。

「知らせない」「見せない」「答えない」「言わせない」という無い無いづくしの都市計画が蔓延し「あれは民間のやっていることですから」という答弁がまかり通っている実態では、自治体とは言えま

せん。単なる地方統治機関、戦前と同じになってしまいません。

2000年代に入って「都市再生の時代」が叫ばれ企業が主人公の都市再開発・まちづくりがすすめられています。「公共の福祉の増進に寄与する」という都市計画の根源的目的を「企業が利潤を上げることが社会全体の活力の増進になる」というアベノミクスの理念と置き換えているのです。

さいたま市や川口市は都市再生特別措置法の「都市再生緊急整備地域」が指定され、企業に「都市計画提案」させ、6か月以内に都市計画決定して重点投資を誘導する仕組みが機能しています。都市再生緊急整備地域は閣議決定で指定され、国をバックにして都市開発・まちづくりに「民間活力」と「時間管理」を持ち込み、まちづくりを「市場開放」して企業利潤を上げる手

胸が痛い！ 福祉、サービスはこんなに削られている

金額はR2、3年の見込み額

公共施設の利用料値上げ 公民館、スポーツ施設、市民文化ホールなど 10億500万	公共施設の駐車場有料化 運動公園 3000万 グラスポ	指定管理者制度の導入 運動公園、グラスポ 5800万 一宮少年自然の森など
母子家庭関係 高等学校等修学奨励金廃止 医療扶助金県基準に統一 5312万	学校関係 スポーツ振興センター共済掛金 2462万 一部保護者負担	保育関係 保育所、認定子ども園の運営費補助基準の見直しなど 1億6374万
高齢者関係 歌者祝い金 88歳と100歳のみに 1億6139万 一人暮らし高齢者入浴料扶助廃止	町会関係 自治会館維持管理費補助金廃止 防犯灯維持管理費補助基準見直し 6126万	下水道使用料の値上げ 4億6000万 ※ほか多数。

「行財政改革推進プランの進捗状況」などより。金額は令和2、3年の見込み額

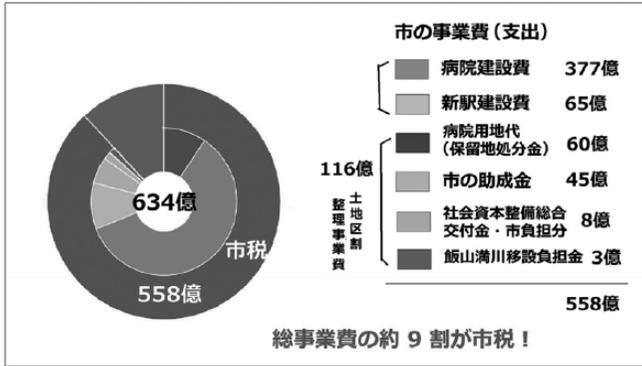
※以下、この項で紹介する図表は下記の冊子から、『メディアカルタワン構想のポントの誌』発行『千葉県の未来 船橋』A4判81頁 価格/300円（送料別）問い合わせ/cyukichisui@gmail.com ならびホームページに金文アップ <https://cyukichisui.wixsite.com/funabashi> 『千葉県の未来 船橋』で参照。



段にしていく象徴です。再開発・まちづくりの基礎になる都市計画決定は、自治体の仕事であり企業と執行機関だけの判断で決められるようなものではありません。都市計画法に規定された目的や手順に基づいて市街地再開発

事業や土地区画整理事業などを決め、自治体が「公共の福祉」のお墨付きを与えることが義務付けられています。憲法、地方自治法、都市計画法に基づく都市計画・まちづくり計画が強く求められています。

千葉県船橋市の住民団体が作成



参考 都市計画法

(目的)

第1条 この法律は、都市計画の内容及びその決定手続き、都市計画制限、都市計画事業その他都市計画に関し必要な事項を定めることにより、都市の健全な発展と秩序ある整備を図り、もって国土の均衡ある発展と公共の福祉の増進に寄与することを目的とする。

再開発の都市計画決定

第2条 都市計画は、農林漁業との健全な調和を図りつつ、健康で文化的な都市生活および機能的な都市活動を確保すべきこと並びにこのための適正な制限の下に土地の合理的な利用が図られるべきことを基本理念として定める。

第3条 国及び地方公共団体は、都市の整備、開発その他都市計画の適切な遂行に努めなければならない。

2 都市の住民は、国及び地方公共団体がこの法律の目的

を達成するために行う措置に協力し、良好な都市環境の形成に努めなければならない。

3 国及び地方公共団体は、都市の住民に対し、都市計画に関する知識の普及及び情報の提供に努めなければならない。

再開発事業の都市計画決定は、①都市計画の規制緩和で特別大きなものを建てる。②莫大な補助金を投入する。(建物整備費の2割、3割) ③人さまの土地財産を動かす行政処分権の確定。という3つのことにお墨付けを与える決定になっています。都市計画決定は、自治体という公共機関が国土の均衡ある発展と公共の福祉の増進という都市計画の目的に合致したものととして開発・まちづくりの計画を法

的に認知する行為ですから、「あれは民間がやっていることですから」と言わせてはいけません。都市計画法の目的条項、理念条項を踏まえているのか、しっかりと議論が必要で、自治体の責任は免れません。

自治体はその責任を果たさないと、「強い者がより強く、弱い者は奈落の底へ」という再開発がすすめられ、自治体財政を歪めタワーマンションだらけの風景、郊外ではロケステイックの物流倉庫群、データセンター群の集積になります。近年、従来の調整区域に法的抜け穴をつくって大型の近代的物流倉庫や巨大データセンターを建てる開発が投資家や大手企業向けに急増しています。

都市計画、再開発、区画整理がこうしたまちづくりを推進する手法に利用されているのが現状です。

再開発の虚像と実像

再開発についての国の説明と実際の姿は大きくかけ離れています。国の説明では、再開発は、①敷地を共同化し、高度利用することにより、公施設用地（道路・広場など）を生み出す。②従前の権利者の権利は、原則として等価で新しい再開発ビルの床に置き換えられる。（権利床）③高度利用で新たに生み出された床（保留床）を処分し事業費に充てる。という順番と仕組みで行われるとされています。しかし実際には、③の保留床の確保が目的で、再開発事業を主導する大手企業の利益の最大化のため「保留床最大法の法則」で事業がすすめられます。そのために②の権利変換により地元を退かします。①については、近年必ずしも公施設（道路や広場）

の整備があるとは限らなくなっています。

長野市の善光寺寺口前開発では、再開発で建てたビルの総床面積が3万5000㎡（事業費186億円）、内訳は権利者が保有する権利床が6100㎡（28・2億円）保留床が28900㎡（133・4億円）となっており再開発の実像に近い想定結果になっていることがわかります。

再開発・まちづくりに公共の福祉理念を

再開発・まちづくりに公共の福祉理念を取り戻すためには、何が必要でしょうか。それは、第1に、再開発・まちづくりの計画や方針を自主的にみんなで決める自治の機能の発揮、企業と執行部だけで決めるのではなく市民に周知し意見を聞いて決めるということです。第2に、再開発・ま

ちづくりの情報がしっかり公開され、市民、議会、行政で十分情報共有できるようにすることです。第3に、自治体の仕事の本質である市民が必要とする仕事をするという原則を貫くこと、市民が必要としない仕事はやらないということ。第4に、自治体の台所事情をみんなでよく考え、最も大事なことから進めること、自治体として正しい優先順位で事業を進めることです。第5に、気候危機という地球的課題をふまえ地球環境の改善という原則に沿った事業にする、ということです。

再開発に湯水のように税金を投入する自治体は、一方で住民の権利や福祉、住みよいまちにするためのきめ細かな改善改修など主権者であり納税者である住民の切なる願いを平気で切り捨てる自治体です。公共性と自治を取り戻すための取り組みを強めましょう。

地方自治フォーラムの講演を聞いて

「わがまち・さいたま市のまちづくりを考える」



義務教育学校・武蔵浦和学園を
考える連絡会 代表

守谷千津子

今、浦和駅前に再開発ビルが建設中。その名も「浦和ザ・タワー」。そのタワーマンションの敷地面積は1万565

㎡ 地上27階地下2階、高さ99・4m、マンションの部屋数は525戸で敷地内にマンション棟と隣接して3階建ての「市民会館うらわ」が建設される。このマンションの最高価格の部屋は5億円！一体どんな人が住むのだろうか。

かつてこの場所には居酒屋、喫茶店、和菓子屋、かぼん屋、八百屋、などが軒を連ねて夕刻ともなると路地に明かりが灯り賑やかな街並みとなっていた。この飲食街にお

世話になった方も多いことと思ふ。その街並みがすっかり消え、今は大型の工事車両が次々と出入りしている。これがまさに市街地再開発真っ盛りのまちの姿である。

フォーラムの講師、遠藤哲人さんは「1968年の都市計画法以降、2000年代に入って都市再生特別措置法など一連の法改正により『民間活力』『時間管理』が持ち込まれ、企業が主人公のまちづくりが大きく進められた」と語る。そしてこのまちづくりでは行政が「あれは民間のやっついでいいから」と言い、市民や議員には「知らない」「見せない」「答えない」「言わせない」としているが、「これを決して許して

はならない」、本来の都市計画法では自治体が憲法、地方自治法、都市計画法の目的条項と理念をふまえて「公共の福祉に叶っている」とお墨付きを与えるのであるからと、強調した。

私は深く頷きながら遠藤さんの話を聞き、わが町南区の武蔵浦和駅周辺の再開発について改めて考えた。

武蔵浦和駅周辺では1980年代から再開発計画が進められ、今では6棟合計約2500戸のマンションが建設され、人口は約1万人が増加。

ところがさいたま市は学校も公立保育園も公園も建設せず、ついに小・中学校は軒並み1000人以上の大規模校と過大規模校が林立して校庭にはプレハブ校舎が並び、別所小学校では校庭で遊ぶことができるのは週に3回以下、中学校では部活にも支障をきたしている。

こうした状況でさいたま市が「学校建設用地がないから」として、市民の猛反対を押し

切って強行しているのが3000人超の「義務教育学校・武蔵浦和学園」計画である。そしてその建設用地の確保のために、既に昨年には年間20万人が利用する市民の貴重な財産である沼影市民プールの解体が強行されてしまった。

3校舎に分離して3000人もの子どもたちを「収容」するこんな無謀な計画がどうして「公共の福祉の増進」であろうか。

講演で遠藤氏は「自治の力で公共の福祉を豊かに」と述べている。

私たち住民は許さない。税金（税金）を膨大に投入して住民のためでもない、子どもたちのためでもない、企業を大いに儲けさせるためだけの再開発計画を。

フォーラムを終えて、世田谷の保坂区長が語ったような「徹底して住民と話す、声を聞く」政治こそが、住民が主人公で地方自治が輝く町づくりに結実することを強く確信した。

特集 自治をないがしろにする原発推進 を手がかりとして

2025年2月18日閣議決定された第7次エネルギー基本計画では、原発回帰の方向性が明確に打ち出された。『住民と自治』3月号の特集「自治をないがしろにする原発推進」は、こうした政府の方針を多角的に批判している。

原発は事故発生時に極めて大きなダメージがあり得ることや、核のゴミなど、深刻な懸案が解決される見通しが立たない。温存・回帰でなく、撤退こそとるべき道だと思う。

一方、原発に代わるものとして期待されている再エネも、少なくとも現時点では手放しでは喜べない。太陽光発電パネルも風力発電設備も環境を大きく破壊することが明らかになってきた。

原発と比べればマシだからやむを得ない、とする意見を聴くことがあるが、賛成できない。再エネであっても、環

境負荷を最小限にすることが必要だ。

また、いわゆる開発途上国も視野に入れなければならない。中国やインドなど、一人当たりのエネルギー消費量はまだまだ大きく伸びるだろう。そうした国々でエネルギーの供給と消費をどのようにしていくべきなのか、検討状況が気になるところである。

なお、昨年創刊された月刊誌『地平』も2025年3月号で「原子力の終活」と題する特集を組んでいる。

記事で交流しましょう
4月号の特集は「高齢者の生存権保障の焦点と高齢社会対策大綱」、他にも能登地震の我慢の日々、公務職場の公益通報保護など注目の論文が沢山。メール・FAXで感想を研究所へ

話題の新刊

人間復興の地域経済学—地域とくらしの歴史・理論・政策

岡田知弘・岩佐和幸 編著 A5版 448頁 定価3960円

経済のグローバル化や多発する自然災害を背景に、日本の経済社会は大きな転機を迎えている。地域を土台に人びとのかつくりを建て直す「人間復興」という観点から、地域の諸課題を追究する。



歴史に学ぶ生命の尊厳と人権

芝田英昭 著 A5版 158頁 定価1540円

日本は社会の中で弱い立場に置かれた障がい者、子ども、女性、外国人（特に非正規滞在者）を差別的に扱ってきた。「人権抑圧の実相」を歴史から学び、それに「抗う」為には何が必要かを説く。

地方財政の新しい地平—「人と人のつながり」の財政学

現代自治選書

森 裕之 著 A5版 188頁 定価1980円

日本の単独世帯は全世帯の3分の1に上がった。「人と人のつながり」を公共政策の柱に据えて、行財政の制度を推進することは、地方自治体の使命。各地の実践から地方財政の新しい地平を示す。



自治体研究社

〒162-8512 東京都新宿区矢来町123 矢来ビル4F
TEL 03-3235-5941 FAX 03-3235-5933

https://www.jichiken.jp/
E-mail info@jichiken.jp



地域の価値を生み出す『小さな自治』

～小さくても輝く泰阜村で学ぶ

「全国小さくても輝く自治体フォーラム」は、自律をめざす小規模自治体の維持と発展をはかることを目的とした交流の場です。

「平成の大合併」が呼びかけられていた平成 15 年に第1回を開催し、平成 22 年に恒常的な会員組織「全国小さくても輝く自治体フォーラムの会」を設立し今日に至っています。このたび第 29 回となるフォーラムを長野県泰阜村で開催します。

長野県南部に位置する人口約 1400 人の農山村で、明治 8 年の設立以来、自律した自治体として、「福祉の村」と呼ばれる在宅福祉や山村留学・自然教育など最先端の取り組みを行ってきています。泰阜村を含む長野県下伊那郡の町村の魅力と取り組みに学ぶとともに、創造的な取り組みで、小さくても輝く町村を築いてきた全国の取組を参加者相互に学びましょう。多くの参加をお待ちしています。

開催日

令和 7 (2025) 年 5 月 15 日 (木) ～ 16 日 (金)

会場

長野県泰阜村総合体育館 (泰阜村 3236-1) 他

主催

全国小さくても輝く自治体フォーラムの会

※参加希望の方は、埼玉自治体問題研究所にお問い合わせください。

事務局 自治体問題研究所

〒162-8512 新宿区矢来町 123 矢来ビル 4 FAX 03-3235-5933

TEL 03-3235-5941 E-mail info@jichiken.jp



第29回 全国小さくても輝く自治体フォーラム in 泰阜村

第29回 全国小さくても輝く